

『ドイツの平和主義と平和運動
—ヴァイマル共和国期から1980年代まで』[竹本真希子 著]
(法律文化社, 2017年)

今井 宏昌

戦後日本のドイツ近現代史研究が、強固な比較史的動機にもとづき営まれてきた点については、改めて論じるまでもないだろう。とりわけ第一次世界大戦後のドイツ・ヴァイマル共和国については、1945年の敗戦直後から「戦後民主主義」の前例や教訓として位置づけられ、検討されてきた⁽¹⁾。だが、ヴァイマル共和国の平和主義や平和運動となると、社会主義や革命運動、あるいは軍国主義やナショナリズムといったテーマに比べ、注目の度合いが概して低かった。ドイツ近現代史のなかに革命の可能性、ないしは「破局」の原因を探ろうとする視線の前に、平和主義・平和運動というテーマはいささかピントがずれて映ったのかもしれない。

本書はこのように、従来あまり注目されてこなかったドイツの平和主義と平和運動を、ヴァイマル期から1980年代までの長期的な視座に立ち検討した、本邦初となる実証的歴史研究である。著者の竹本真希子氏は、平和主義者カール・フォン・オシエツキー——彼は本書でも重要な位置を占める——の名を冠したドイツ・オルデンブルク大学で博士論文を完成させ、現在は広島市立大学広島平和研究所のスタッフとして活躍している。まさにドイツと日本、2つの平和研究の拠点を架橋する存在であり、本書でもその経験と知見が存分に生かされている。以下ではまずその内容を確認したのち、そこに評者なりのコメントを加えてみたい。

「はじめに」では、本書の概要が示される。「左派の知識人を中心とした平和主義者の言論活動や社会運動」を検討対象として、「平和主義者の姿と19世紀末から100年以上の平和運動の歴史のなかで繰り返されてきた平和に関する議論を知ることにより、現在の平和の問題にわれわれが日々どう向き合っていくかを考察する」という姿勢は極めてクリアであり、また実践的でもある(i頁)。

続く序章「ドイツにおける平和主義と平和運動」においては、先行研究の整理とともに、本書の中核的な資料となる週刊誌『ヴェルトビューネ』と『ターゲ・ブーフ』(以下、それぞれWB、TBと略記)についての説明がなされる。ともに民主主義的で反軍国主義的な雑誌であり、読者・寄稿者も重なっていたものの、WBに比べるとTBはやや穏健だった。従来の研究では、主としてWBにおける

(1) 代表例としては、岡義武『独逸デモクラシーの悲劇』(弘文堂, 1949年)が挙げられる。

ヴァイマル司法との対決姿勢に関心が集中したため、ヴェルサイユ講和条約をはじめとする外交問題を扱った記事の分析が欠落していた。本書はまさにこの点を補うことで、ヴァイマル知識人の平和主義のみならず、「当時の平和運動の担い手であった左翼から中道に至る教養市民層、とくに学生や教授たち」の「平和に関する議論」をも読み取ろうとする(13-14頁)。

第1章「ヴァイマル知識人の思想としての平和主義」では、手始めに近代における平和思想がカントから説き起こされ、それが19世紀における平和運動の高まりにつながった点が確認される。そこでは自由主義者、とりわけエリートを担い手とする国際協調重視の人道主義的平和主義の潮流と、社会主義者を担い手とする反軍国主義・反帝国主義の潮流が並存していた。しかし第一次世界大戦という未曾有の大量殺戮を経験したのち、両者は互いに協力関係を深めていく。そしてこれを機に、ドイツ平和運動は大衆運動へと転換し、またその参加者の中から「平和主義者(Pazifist)」を自称する人びとが登場した。ただし、それは平和運動の一枚岩化を意味するものでなかった。WBとTBに集った知識人のもつ傾向、所属する運動や組織は多様であり、それらのあいだには緊張や対立も存在した。また所属政党や支持政党もさまざまであったが、平和主義者はいずれの政党でも少数派にとどまり、自らの思想を政策に反映させることができなかった。加えて平和主義者独自の政党結成の試みも1924年に挫折し、活動の重心はもっぱらジャーナリズムへと移っていく。

第2章「ヴァイマル共和国期の平和主義者の外交記事」は本書の中核をなす章であり、そこでは国際連盟設立とドイツの加盟、シュトレゼマン外交、クーデンホーフ＝カレルギーやブリアンのヨーロッパ統合論、そして東方問題や東アジア問題について、WBとTBに集った知識人がどのような議論を展開したのかが詳細に検討される。まず全体としていえるのは、その批判の厳しさである。例えばブリアンとともにノーベル平和賞を受賞したシュトレゼマンについては、その国家主義者としての経歴を理由に「平和主義者」でないとする見方が強く、彼が推進したフランスとの「協調政策」も平和主義の観点から不十分だとされた。クーデンホーフのパンヨーロッパ運動については、「平和運動」との評価が与えられたものの、その貴族的性格から前時代的運動と捉えられた。ただし、フランスの政治家であるブリアンへの評価はシュトレゼマンほどには厳しくなかったし、また東方問題についてはドイツ国防軍とソ連赤軍の軍事協定、あるいはドイツ＝ポーランド間の国境問題が取り上げられたにもかかわらず、批判の矛先はもっぱらドイツ(政府)に向けられた。さらに東アジア問題については、帝国主義国への怒りとその「餌食」たる中国への同情、そして日本の右傾化と中国侵略に対する不安の声が基調となった。平和主義者の批判は、まずもってドイツの国家主義や軍国主義、そして帝国主義に対するものだったといえよう。

第3章「ヴァイマル共和国の崩壊と平和主義者」では、「なぜヒトラーを阻止できなかったか」が今なお議論の中心をなすヴァイマル末期を舞台に、平和運動が抱えた問題とその衰退が明らかにされる。オシエツキーに代表されるWBの知識人は、右翼による暴行や暗殺、また体制からの言論弾圧に晒されるなか、国防軍による秘密再軍備を問題視し、果敢にもその解明に力を注いだ。これに対し、国防軍は1929年に軍事機密漏洩と国家反逆罪でジャーナリストのクライザーと責任編集者オシエツキーを訴えた。国防軍と結託した司法のもと、裁判は彼らに圧倒的に不利な形で進み、1931年には有罪判決が下される。クライザーはフランスに亡命したが、オシエツキーは「一国の汚染された精神と効果的に戦おうとするのならば、その国の一般的な運命とともにしなければならぬ」（159頁）とするジャーナリスト精神からドイツにとどまり、抗議のため敢えて入獄した。この行動は国内のみならず国際的な反響をも呼び、彼への支援の声を高めた。ただその一方で、平和団体の内部では各政党、特にドイツ共産党への対応をめぐって権力闘争や分裂が繰り返され、この結果ヒトラーが政権を獲得するより先に運動は衰退した。そしてナチ体制成立後には多くの平和主義者が逮捕され、あるいは亡命を余儀なくされたのである。亡命知識人の言論活動はWBやTBの後継誌などを舞台に展開され、1936年には強制収容所のオシエツキーにノーベル平和賞を受賞させることで、彼を釈放するという一大キャンペーンが始まる。結果として釈放は叶わなかったが、この活動は第二次世界大戦前の段階でナチ・ドイツを正面から批判し、その非人道性を明らかにする役割を担った。

第4章「第二次世界大戦後の平和運動」では、ヴァイマル期の平和運動から戦後に引き継がれた遺産、そして西ドイツの平和運動の中心となった反核運動の歩みについて考察がなされる。オシエツキーはじめ多くの平和主義者が戦前にこの世を去ったのち、平和運動は東西冷戦という政治的・イデオロギーの枠組みにおいて想起/忘却されることになる。WBはソヴィエト占領地区で「復刊」されたが、そこではオシエツキーが「人民戦線の闘士」として描かれ、雑誌自体も東ドイツの「国策ジャーナリズム」の一端を担った。これに対し、西ドイツでは1970年代にオシエツキー再評価の動きが高まり、オルデンブルクの新設大学に彼の名を冠するという運動が始まった。だが、全般的には左派色の強い平和運動よりも保守派も含んだ反ナチ抵抗運動の経験が重視され、平和主義者による初期の抵抗運動は忘却された。こうしたなか、西ドイツの平和運動は反核運動を中心として、戦前には達成しえなかった形での大衆化に成功する。それは1960年代から始まる「新しい社会運動」の潮流に位置づけられ、実態としては「核の恐怖」を廃絶し、安全で安心な生活を求めようとする草の根の運動だった。そしてこの動きはやがて国境を越え、東ドイツや日本の平和運動との連携や相互作用を生むことになる。

終章「平和運動の変化と現在」では、これまでの検討結果がまとめられたのち、

「ヴァイマル共和国期の平和運動を、今日どのように位置付けることができるだろうか」との問題提起がなされる。著者はそれへの回答として、「権力闘争を引き起こし、運動を弱体化させた」という「失敗」を教訓化すること、また平和主義を「個人の解放や自由、とくに精神の自由の問題」とする見方に学ぶことを挙げる。そこから導き出されるのは、「国家の利益を追求するための平和主義は平和主義とは言えない」、「平和運動が啓蒙主義を由来とするものであるなら、自由な精神を忘れず少しでも多くの人が目を見開くことができるように運動を続けなければならない」という、現代日本に生きるわれわれにとって、きわめてアクチュアルな命題と課題である (208-209頁)。

以上が本書の内容である。本書については、すでに社会思想史の専門家である田中ひかる氏の書評があり、本書の成果と問題点が簡潔にまとめられている⁽²⁾。そこでは特にトランスナショナルな視点の弱さが指摘されているが、本評では評者自身もヴァイマル共和国史を専門としていること、また『ドイツ研究』という掲載誌の性格も踏まえたうえで、敢えてドイツ近現代史という一国的な視点からコメントを加えることとしたい。

第一の成果として挙げられるのは、本書が独自のヴァイマル共和国像の描出に成功した点である。ベンヤミン・ツィーマンの研究に代表されるように、近年の研究では「共和派なき共和国」のような単純な像を実証研究によって覆す傾向が強い⁽³⁾。ヴァイマル期における平和主義者の旺盛かつ活発な言論活動とその反骨精神を明らかにした本書もまた、この流れに棹さすものであり、その意味で日本の研究レベルを格段に引き上げたことは間違いない。また対象とする時代を1980年代にまで拡大したことで、今日に至るまでのドイツ平和主義・平和運動の歩みとそこでの「継承」「断絶」の問題をより具体的に示した点が、第二の成果として挙げられよう。これにより、本書は歴史研究としてはもちろんのこと、地域研究や現代政治研究としても価値を有することになった。さらにはWBやTBといった雑誌の言説を、各知識人の人間関係や同時代の状況を踏まえながら丹念に分析し、時にかかなりの長さで訳文を提示することによって、類似の研究が陥りがちな言説の「つまみ食い」を回避している点も評価できる。本書を読めば、ドイツ近現代史の要点を押さえつつ、時にシニカルで時に情熱的な平和主義者のロジックとレトリックを細部まで確認することが可能となる。結果として入門書と専門書双方の性格をあわせもつことに成功したのが、本書の第三の成果といえる。ただ著者自身もいくつかの箇所で言及しているように、本書が検討しきれな

(2) 田中ひかる「書評 竹本真希子著『ドイツの平和主義と平和運動—ヴァイマル共和国期から1980年代まで』」『ゲンヒテ』11号 (2018年), 51-55頁。

(3) Benjamin Ziemann, *Contested Commemorations. Republican War Veterans and Weimar Political Culture*, Cambridge, 2013.

かった重要な論点は多々ある。それらは著者の今後の研究でカバーされるものと思われるが、ここでは平和主義者の天敵とも言える右翼テロリストを生んだ「義勇軍 (Freikorps)」や「闇の国防軍 (Schwarze Reichswehr)」を研究する立場から一点指摘しておきたい。本書の登場人物で評者が最も興味をひかれたのは、闇の国防軍のメンバーでありながら平和主義・反軍国主義の立場へと「転向」したカール・メルテンスである。彼は義勇軍出身の右翼アクティヴィストであり、その流れで闇の国防軍にも参加したが、1924年ごろから中世ドイツの私刑に範をとった「フェメ殺人 (Fememorde)」に嫌気がさし、1925年にWB誌上でその内実を暴露した。先行研究によると、これは彼がドイツ平和協会の会長を務めたルートヴィヒ・クヴィッツェなどと親交をもったことに起因するとみられるが⁽⁴⁾、平和主義者側からメルテンスに対していかなるアプローチがあったのかは判然としない。例えばドイツ共産党の場合、ヴァイマル期を通じて義勇軍出身の右翼アクティヴィストを自陣営へと取り込もうと腐心していた⁽⁵⁾。同様の切り崩し工作は、はたして平和主義者によってもなされたのだろうか。平和主義者の情報戦という観点からも、一考に値するように思われる。

以上が本書に対する評者なりのコメントである。もし誤読やないものねだり的な論評になっているとすれば、切にご海容賜りたい。これまで述べてきたことからわかるように、本書は日本のドイツ近現代史研究の伝統ともいえる、強固な比較史的動機の良き継承者であり、現代日本の平和主義・平和運動や安全保障問題を考えるうえで示唆に富む。ドイツ研究者だけでなく、ジャーナリストや社会運動に携わる人びと、そして広く平和を望む人びとにも読まれるべき好著といえよう。

(4) Helmut Donat, „Rüstungsexperte und Pazifist. Der Reichswehroffizier Carl Mertens (1902–1932)“, Wolfram Wette (Hrsg.), *Pazifistische Offiziere in Deutschland 1871–1933*, Bremen, 1999, S. 247–271.

(5) Bernd Kaufmann [u.a.], *Der Nachrichtendienst der KPD 1919–1937*, Berlin, 1993.